

■生活場面Ⅳ「心や体、命を大切にする」に関する現行計画の内容（概要）

1. めざすべき姿と現状の評価・課題

<めざすべき姿>

障がいのある人が必要な医療や相談を、いつでも安心して受けることができる

<課題>

- ・障がい者の重度化・高齢化に伴う医療へのニーズの高まり（家族も含めた支援の充実の必要性）
- ・医療と福祉の連携が進む中、医療従事者の正しい障がい理解や合理的配慮の提供など、障がい者が安心して医療を受けることができる環境の構築
- ・旧優生保護法による優生手術を受けた方への支援 等

2. 個別分野ごとの施策の方向性

（１） 必要な健康・医療サービスを受ける

- ・平成30年度に再構築した福祉医療費助成制度の検証及び制度の持続可能性の観点からの適切な運用
- ・医療的ケア児支援センターを中心とした医療的ケア児及びその家族の支援体制の構築
- ・強度行動障がいの状態を示す方や高次脳機能障がい有者の方への支援体制の検証及び整備
- ・発達障がいの確定診断が可能な医療機関の確保や医療機関ネットワークの充実
- ・普及啓発、相談支援体制、治療体制、切れ目のない回復支援体制の強化などの依存症対策 等

（２） （医学・社会的）リハビリテーションを受ける

- ・医療・保健・福祉などの関係機関連携による地域におけるリハビリテーション向上
- ・大阪府の高次脳機能障がい支援拠点機関におけるリハビリテーション機会の提供及び知見の普及 等

（３） 悩みについて相談する

- ・医療と福祉の両面からのサポートが必要となる障がい児者について、特性に応じた相談体制の充実
- ・障がい児相談支援の質の確保・向上（社会的養護の児童への心理的ケア、障がいの疑いがある段階から本人や家族に対する継続的な相談支援など）
- ・医療面の知識をサポートする専門研修等による相談支援機能の充実と相談支援専門員の養成 等